

## 「光の道」構想に関する意見

意見提出元	株式会社ニューメディア
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>未整備エリアにおける基盤整備については以下の2点が重要と考えます。即ち</p> <p>(1) インフラの選択肢は多彩であるべきこと (2) 事業者選定は公正に行われるべきであること</p> <p>よって現在議論されている、独占的事業者による1方式のみのインフラ整備には反対します。</p> <p>理由については、(1)を前提とすれば、(2)は当然のことであるので、(1)を中心に以下、意見を提出します。</p> <p>現在、超高速ブロードバンドサービスが提供可能なインフラは、FTTHのみならず、ケーブルテレビ(HFC)、無線等、多種多様に存在し、それらがそれぞれ技術開発を競いながら、サービスの高度化、コストの低減を競っています。</p> <p>仮に基盤整備を独占的事業者による1方式のみに限定した場合、競争原理が働かなくなる為、利用料の低減やサービスの向上が停滞する可能性があります。</p> <p>また、未整備エリアの中でも既にケーブルテレビ事業者のネットワークが構築されている場所も多く、これら事業者の提供サービスをもって超高速ブロードバンドサービスが既に提供されているケースや、超高速ブロードバンドサービスが未提供でもインフラのアップグレードにより提供可能となるケースが大半であり、これらエリアでは、事業の継続性の観点からも、総整備コストの低減の観点からも、ケーブルテレビ事業者のネットワークを活用すべきと考えます。</p> <p>未整備エリアの中でケーブルテレビ事業者のネットワークも整備されていない場合は、全国の未整備エリアを1事業者1方式という硬直的な整備ではなく、それぞれの地域特性を勘案し、地域毎に多彩な選択肢の中から整備インフラを公正に選択することが、結果として利便性の向上、整備コストの低減につながるものと考えます。整備方法は実績のある公設民営で、希望事業者による競争入札を実施することが、最も適切と考えます。</p> <p>尚、一部では電柱等を持たない事業者はインフラ整備が困難である、ということが全国1事業者1方式によるインフラ整備の理論の根拠となっているようですが、我々ケーブルテレビ事業者は大手通信事業者と比べると遥かに脆弱な企業規模でありなが</p>

	<p>ら、粘り強く、歯を食いしばりながらネットワークを構築し、サービスを提供してきました。結果として利用者から見たブロードバンドサービスは1事業者に偏ることなく、多様化し、サービス品質の向上と利用料の低減を実現してきたものと確信しています。この事実を鑑みれば、大手通信事業者のインフラ整備参加は不可能ではなく、むしろ競争原理の最大化により、更なる利用料の低減や、サービス品質の向上が期待できます。この観点からも、独占的事業者の1方式のみによる整備には反対です。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適切と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>利用率向上の為に求められる要素としては、①インフラの利用料の低減、②インフラ上で提供されるサービス、アプリケーション、コンテンツの魅力の向上、③ブロードバンド利用者の意識の向上、が考えられ、インフラの利用料にだけフォーカスするのは適切ではないと考えます。</p> <p>インフラの利用料が低下する最も大きな要因は、競争原理が有効に働くことであり、その意味では1事業者1方式による整備では、その効果は期待できない。又、もう一つの要因である技術革新においても、競争原理が働かない環境下では、事業者側に開発意欲、設備更新意欲が十分に働くとはいえず、こちらについてもその効果は期待できません。</p> <p>結論として、1事業者1方式によるインフラ整備は、低廉な利用料金の実現を阻害するものと考えます。</p> <p>一方、インフラ上で提供されるサービス、アプリケーション、コンテンツの魅力の向上については、当社を含めケーブルテレビ事業者はかねてより地域密着を旨として事業を展開しており、地方での利用率の向上の為に必要なコンテンツ・サービスをこれからも、今後も提供していく事業体として必要不可欠な存在であると自負しています。当社でも地元自治体や医療機関等と協同で地域電子医療システムを構築し、病院の電子予約やカルテの共有化等の利活用を行っていますが、超高速ブロードバンドのインフラ整備を独占的な全国事業者による1方式のみに限定した場合、中長期的にはケーブルテレビ事業者の事業継続に重大な影響を及ぼすだけでなく、結果として地域に根差したサービスの継続性に支障をきたす可能性が高くなることが懸念されます。</p>